

保育内容「言葉」と小学校国語科との接続

～保幼小の学びの連続性を目指して～

Connection of childcare contents as “Words” and elementary school language arts

—With the aim of continuity of preschool and kindergarten
and elementary school of learning

原 田 大 樹
Hiroki Harada

1 はじめに

現在、学びの連続性に注目されている。とりわけ、英語学習における小中連携、「小1プロブレム」や学びの接続という観点から保幼小連携が叫ばれ、学校現場においても、連携部会が行われるなど、学習者理解、学びの連続性の協議などが実際に行われている。

ことばの面に着目しても、音声言語中心の保育園・幼稚園の支援から、小学校入学により、音声言語の学習に文字学習が加わるという変化は、学習者にとって学習内容の大きな変化がある。また、音声言語の学びは、保育園・幼稚園から始まっていくものであり、小学校教育においても、連続性をもつものとして教育が展開されなくてはならない。

そこで本稿では、音声言語の発達という視点から、保育園・幼稚園から小学校へという転換期の指導の方法についてその実態を明らかにすることを目的とする。

これらに関連する先行研究としては、内田信子が挙げられる。内田は、認知機能の発達、言語発達という心理学的視点から言葉の発達を詳細に明らかにしている¹⁾。国語科教育の分野では、三浦和尚他(2009)²⁾や神前よし江(2013)³⁾、長岡由記(2010)⁴⁾らが挙げられる。三浦らは、愛媛大学附属幼稚園の『幼年教育研究』に着目し、どのように実際に指導してきたのかを考察している。神前は、幼稚園教諭と小学校教諭が、就学時の子どもの「ことばの力」をどのように認識し

ており、どのような差異が認められるのかを考察している。長岡は、小学校入門期のひらがな教育に焦点化した研究を展開している。

このように、国語科教育の分野においても、入門期のことばの指導は研究されてきている。しかし、三浦は、「幼・小の接続のあり方や幼・小一貫教育への具体的提言はこれまでもさまざまな形で行われ、幼・小の交流などは進められてきたが、その課題が解決にむけて動いているとは必ずしもいいがたい。」⁵⁾と指摘するように、就学前・就学後の接続期における課題は現在でも、学校教育の問題として捉えなければならない。

子どもたちは、就学時にどのようなことばの能力が求められているのか、就学後の一年間でどのようなことばの能力が求められているのかを探る必要がある。根拠となるのは、幼稚園教育要領及び保育所保育指針、小学校学習指導要領であろう。それらから見えてくることばに対する「発達観」を探り、それらの連続性・系統性を実践レベルでどのように育てていくことができるのかを探る手がかりとしたい。また、本稿では、ことばの領域のうち、特に「話すこと」に着目する。

なお、本稿は、保幼小連携を考え、どのようにことばの発達に寄り添っていくかを追究していくという大きな目的のもと、その基礎として位置づくものである。

2 幼稚園教育要領及び保育所保育指針が目指す「ことば」の能力

まず幼稚園教育要領及び保育所保育指針における保育内容「言葉」ではことばの発達に対して、どのような能力観がうかがえるのかを検討していくこととする。

幼稚園教育要領（2008）及び保育所保育指針（2008）はそれぞれ管轄が異なるものの、大部分が同じ内容である。その中で、領域「言葉」の目標、及び「話すこと」の領域については、以下のように示されている。

目標 (幼稚園教育要領及び保育所保育指針)	経験したことや考えたことなど自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
幼稚園教育要領 (話すことに関連する項目)	<p>【ねらい】</p> <p>(1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p> <p>(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。</p> <p>【内容】</p> <p>(1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>(2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。</p> <p>(3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</p> <p>(4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p> <p>(5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。</p> <p>(6) 親しみをもって日常のあいさつをする。</p>

保育所保育指針 (話すことに関連する項目)	<p>【ねらい】</p> <p>①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。</p> <p>②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。</p> <p>③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。</p> <p>【内容】</p> <p>①保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。</p> <p>②保育士等と一緒にごっこ遊びなどをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。</p> <p>③保育士等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。</p> <p>④したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。</p> <p>⑤したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。</p> <p>⑥人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。</p> <p>⑦生活の中で必要な言葉が分かり、使う。</p> <p>⑧親しみをもって日常のあいさつをする。</p>
--------------------------	--

6)

以上のように、幼稚園教育要領と保育所保育指針とを通覧すると、同様の内容であることがわかる。保育所保育指針では、幼稚園教育要領に加えて、【内容】の中に、①②が含まれている。さて、「話すこと」に関連する部分を示したが、それらに共通するキーワードは次のようになる。

本稿では、大きく4つに分類した。これらの分類は、ほかにも「場面」などの観点も挙げることができるが、本稿では、「話す能力」観を検討するため、割愛した。「内容」は、経験・思考・心情を表現できることが掲げられ、用いる「語彙」としては、自分なりの言葉、

分類項目	キーワード
話す内容	経験したこと、考えたこと、気持ち等
言葉	自分なりの言葉、生活の中で必要な言葉、あいさつ
態度	親しみをもって、自ら、楽しむ、使おうとする、喜び
技術	分かるように、尋ねる

生活の言葉、あいさつなどが掲げられている。また、技術的側面の文言としては、「分かるように」と述べられ、このような活動をとおして、主体的に言語活動を楽しむ姿が想定されていることがわかる。

つまり、自分の中にある、思考・感情・経験を基に、相手に伝わるように発言することで、伝えるということの楽しみを味わうことが幼児期の子どもに求められる話す力ということになる。その根底には、伝達機能が言葉にあることに気づくということも同時に求められていると考えることができる。さらに、「自分なりのことばで」という文言にも表れているように、相手（聞き手）への意識は、そう大きくは求められていない。この時期の子どもたちは、自己中心性をもっており、他者への意識を高くもって話すことは難しいのである。これらのことから、「話せる子ども」像がうかがえる。子どもたちに無理にコミュニケーションを意識させるのではなく、経験や考えたこと、気持ちなどを言葉にできることを中心に考えることが必要となる。では、就学前の子どもに対して、どのような援助の在り方が求められるのであろうか。

「話せる子ども」を育むためには、話す機会を意識的・積極的に設定することが肝要である。また、意識的・積極的に話す機会を設定するだけでなく、話せる環境が必要である。話せる環境とは、「人的環境」である。それは、子どもを取り巻く人的環境であり、①保育者、②友人、③家庭であろう。これらの人的環境すべてにおいて、その根底にある信頼関係の築きが必要である。特に、話し手である子どもの友人はやはり、在園する子どもたちである。その友人たちに、物怖じせず話せる人間関係の形成が基盤となる。

「伝え合うこと」は人間関係の形成につながるが、それと同時に就学前の子どもたちの健全な言語発達には、「伝える（話せる）」ための人間関係も基盤にな

なければならないと考える。

3 小学校学習指導要領「国語科編」における「ことば」の能力

次に小学校学習指導要領「国語科編」において、ことばの発達という側面からどのような能力観がうかがえるのかを検討していく。本稿では、特に、保幼小の連携という部分に着目しているため、小学校学習指導要領の低学年の目標・内容を検討していく。

小学校低学年の「話すこと・聞くこと」の目標・内容・及び言語活動は次のように示されている。

目標	相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
内容	ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。 イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。 ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。
言語活動	ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。 イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合っ て考えを一つにまとめたりすること。 ウ 場面に合わせてあいさつしたり、必要なことについて身近な人と連絡を合ったりすること。 エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。

7)

小学校学習指導要領では、上に示したもの以外に、聞くことに関する事項や話し合うことに関する事項が含まれる。

さて、「話すこと」に関する部分のみを引用したが、

それらを幼稚園教育要領・保育所保育指針と同様な観点で分類してみると以下ようになる。

分類項目	キーワード
話す内容	身近なこと、経験したこと、感想、必要なこと、知らせたいこと
語彙	丁寧な言葉と普通の言葉との違い、あいさつ、
態度	相手に応じて、場面に合わせて、進んで話したり
技術	事柄の順序を考えながら、必要な事柄を思い出す、順序立て、姿勢や口形、声の大きさや速さ、はっきりした発音、尋ねる、応答する、紹介

話す内容は、「身近」「経験」「感想」「必要」「知らせたい」というようなキーワードとなる。小学校低学年の児童にとって、話し手の内面、もしくは、話し手の直近のことが話題として示されている。

語彙に関しては、「丁寧」「普通」「あいさつ」となっており、とりわけ「丁寧」「普通」からは、自己だけではなく、「相手」への意識を育てようとする意図が見える。また、話すことを音声化・感情表出という側面だけで捉えるのではなく、コミュニケーションの一つのツールとして考えられているのである。

態度については、「相手」「場面」という語がキーワードとなる。相手や場面に合わせることは、自己中心的もしくは自己完結的な「話す」ことを求めているものではなく、「語彙」と同様に、コミュニケーション機能をもつ「話す」という面がみられる。

技術については、表で分類し示したキーワードを見ると、「順序」「周辺言語」という側面がみられる。順序については、「読むこと」「書くこと」の領域でも同様に「順序」性が求められる。換言すれば、国語科全体として、小学校低学年の時期の子どもには、順序性を身に付けることが求められている。

また、「周辺言語」、例えば、声量、速さ、発音などを身に付けることも示されている。音声化することだけではなく、「相手に伝わる」ことを目的とした「話す」行為が求められている。これは、語彙・態度などにも見られるように、「話す」という言語行為をコミュ

ニケーションとして成立させることができることが背景にあると考えられる。

4 保幼小という発達の連続性という視点から見た「系統性」

保育所保育指針、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領について、その発達観を探ってきた。それらについて比較・検討していく。

(1) 「話す」ことの変化

幼稚園・保育園では、音声化することが求められるのに対し、小学校入学とともに、音声化だけではなく、明瞭な音声化も求められるようになる。それらは、「姿勢や口形」といった音声化する際の身体の用い方や声量、速さ、発音といった技術的要素を含んでいる。換言すれば、幼稚園・保育園の音声化できるという段階から、小学校入学と同時に、「伝える」ことができる段階へと移行するのである。「自から他」への意識をもって話すという系統を見ることができる。それらの背景には、小学校入学とともに、コミュニケーションの一部としての「話す」という視点が入ってくることによる目的の変化であろう。

これらに関連して、藤森は次のように解説している。

中央教育審議会が提起した「確かな学力」を構成する諸要素と対応し、同時に生涯にわたって生きてはたらく言葉の力として』結晶している⁸⁾。これを言い換えれば、対人コミュニケーションの充実を目指した「話す・聞く」指導では、「生きる力」としての言葉の力を身に付けさせることが6年間の目標を貫く柱となっているのである⁹⁾。

藤森は、現在の国語科「話すこと・聞くこと」の領域において、対人コミュニケーションの充実が求められていると述べている。前述のように、小学校段階における話すことでは、それまでの保育園・幼稚園には見られなかった、コミュニケーションの視点が介在し、その視点は小学校卒業までの6年間を貫く柱となっているのである。このような視点は、内田がヴィゴツキーの理論を援用し以下に述べているような言語発達観に相応する。

ことばはもともと社会的な伝達的手段として獲得

され、自己中心語の多くみられる5・6歳の頃に枝分かれして、一方は伝達的手段となる外言としてみずみず洗練され、他方は思考的手段として内言に発展すると捉えたのである。¹⁰⁾

内田は、ピアジェとヴィゴツキーの言語発達理論を比較し、後にヴィゴツキーの理論にピアジェも受け入れたと述べている。これらの論を基に考えると、小学校入学の6歳という年齢は、言語が外言と内言に枝分かれする時期であることから、小学校就学時から対人コミュニケーションを基盤とした話すことの指導の必要性が改めて認識される。また、就学前の子どもには、コミュニケーション的要素をもった外言を強制的に求めるのではなく、未分化の状態の自己中心語を保障する言語環境が必要となる。したがって、保育者には、就学前の子どもたちに、無理に対人コミュニケーションを基盤とした話す能力を求めたりせずに、子どもたちの発話やつぶやきを見守る姿勢が必要となるのである。

(2) 技術面の変化

小学校入学とともに、話す技術面も変化がみられる。幼稚園・保育園において「分かるように」話すことが技術として求められている。前述のように、対人コミュニケーション能力の発達は、5・6歳が契機となる。そのころには、コミュニケーションを意識して、換言すれば、「伝える」ということを意識し話すことが必要となる。それまでの子どもたちは、「自分なりの言葉で」分かるように伝えることが求められる。決して相手の立場に立ったうえで、「分かるように」話すことではないことを強調したい。つまり、就学前の子どもたちに求められる力とは、相手に伝わりやすくわかりやすいように話すことではなく、自らの思いや感じたことなどを言語として音声化することである。

小学校就学後は、話す技術が、細分化されていく。姿勢や口形などといった基本的態度や発音などの音声に関する事項、また、順序性も求められる。

このように、就学後はさらにコミュニケーションを円滑に行えるように、話すこと的能力を具体的に示していると言える。だからこそ、就学前は技術にこだわりの過ぎることなく、「自発的な」音声化の経験を大切に、音声化し、自己の体外に思いを表出するという

経験の自由さを保障した保育を展開したい。

(3) 「経験」の取り扱い

保育園、幼稚園において「言葉」の背景にあるものは、「経験」であった。とりわけ、「話す」ことに関しては顕著に表れていた。幼児期の子どもたちの日常の経験をもとに、「自分なりの言葉で」表現することが目標として示されていた。換言すれば、小学校入学までに身につけておいてほしい能力として考えられているのである。「経験」を基に、就学後は、「自分なりの言葉で」表現することを基盤として、「事柄の順序」を考えて話すことが求められていく。学習指導要領解説では、「低学年では、話す内容を構成することは容易ではないので、最初は取り上げる事柄の順序に沿って考えるようにし、次第に経験したことの順序や物事が起こった順序などに気を付けて話すようにする工夫が必要¹¹⁾」であるとしている。保育所・幼稚園において、「経験」を基に話すことができる能力を培い、就学後には、「次第に経験したこと」を題材としていくような方向性が示されている。

このように、幼稚園・保育園、小学校の話すことに関して、学習者の「経験」を重要視していることがわかる。しかし、幼稚園・保育園で求められてきた「経験」を話すことは、小学校では、「事柄の順序」が最初に入り、「次第に経験したこと」へと展開されていく。小学校低学年においても、子どもたちの「経験」を題材としながら、「事柄の順序」などの技術面の向上を図っていくことが求められる。

5 おわりに

小1プロブレムや保育から学習への転換期にある子どもたちが、ことばをどのように学んでいくのか、そして、それらをより良いものへと手助けする保育士・教師という存在が、どのような支援・指導を行っていくことが、子どもたちのことばの習得によりよい影響へとつながるのか。そのとき保幼小の連携の在り方はどのようなものが望ましいのか。大きな課題を克服していくための研究の最初の一步となるのが本稿であった。

本稿では、幼稚園・保育園における「言葉」の内容

と小学校国語科の内容を基に、それぞれがどのような内容であり、どのような系統性を見ることができるのかを検討してきた。あくまでも保育所保育指針や学習指導要領で示された内容を基に検討を進めてきたものであり、これらが、実践現場における保育・学習としてどのように具体化されているのかについての比較・検討は、今後の課題である。

【注】

- 1) 内田伸子『発達心理学 ことばの獲得と教育』, 2008
- 2) 三浦和尚, 坂田知津江, 越智文明「幼・小の接続期におけることばの発達とその指導」『愛媛大学教育学部紀要』56巻, pp.129 ~ 140, 2009
- 3) 神前よし江「国語入門期指導に果たす保幼小連携の機能(その1)―5歳児小学校1年担任が捉える就学前の「ことばの力」―」『全国大学国語教育学会発表要旨集』第124回, pp.298 ~ 301, 2013
- 4) 長岡由記「小学校入門期における系統的な文字指導に関する一考察」『全国大学国語教育学会発表要旨集』第125回, pp.311 ~ 314, 2013
- 5) 三浦和尚, 坂田知津江, 越智文明「幼・小の接続期におけることばの発達とその指導」『愛媛大学教育学部紀要』56巻, p.129, 2009
- 6) 「幼稚園教育要領(2008)」及び「保育所保育指針(2008)」
- 7) 小学校学習指導要領第2章第1節国語, 第2, 【第1学年及び第2学年】目標(1), 2008
- 8) 藤森裕治『『たしかな国語力』の育成を目指した学習指導の在り方―歴史的・社会的・文化的側面から―』文部科学省編『中等教育資料833』, pp.18 ~ 23, 2005
- 9) 藤森裕治「話す・聞くの指導―対人コミュニケーションの充実―」『小学校国語科授業研究4版』, 2009, (初版1985)
- 10) 内田伸子『発達心理学 ことばの獲得と教育』, p.82, 2008
- 11) 『小学校学習指導要領解説国語科編』, 第3章 第1節(1)目標, 2008